【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社コメ兵
【英訳名】	Komehyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石原 司郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	（０５２）２４２－００８８
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　鳥田 一利
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番５号 See-Stepビル５階
【電話番号】	（０５２）２４９－５３６６
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　鳥田 一利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月27日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年６月27日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案 剰余金処分の件
① 期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金８円
剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年６月28日
② その他の剰余金の処分に関する事項
増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金　600,000,000円
減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 600,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件
① 当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
② インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。
③ 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役会長及び取締役副社長を選定することができる旨を追加するものであります。

第３号議案 監査役１名選任の件
監査役として、小崎誠を選任するものであります。

第４号議案 役員賞与支給の件
当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の業績等を総合的に勘案し、当事業年度末時点の取締役６名に対し総額1,101万円、当事業年度末時点の監査役１名に対して43万円の役員賞与を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案 剰余金処分の件	68,741	310	0	（注）１	可決（99.55%）
第２号議案 定款一部変更の件	68,793	245	0	（注）２	可決（99.64%）
第３号議案 監査役１名選任の件 小崎 誠	67,388	1,650	0	（注）３	可決（97.61%）
第４号議案 役員賞与支給の件	68,367	684	0	（注）１	可決（99.00%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上